

## 審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和6年度第2回甲州市都市計画審議会
開催日時	令和7年1月30日 13時30分～14時30分
開催場所	甲州市役所本庁舎3階 第3委員会室
議題	・峡東都市計画 公園・用途地域・準防火地域・ごみ焼却場の変更について
出席委員	岡村美好、飯野照久、雨宮正明、上矢敏彦、山下宏、荻原雄司、櫻田学
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	－
傍聴人の数	0人
審議概要	<p>報告事項及び議事</p> <p>議事録は別紙のとおり。</p>
事務局に係る事項	建設課 都市計画・まちづくり担当 出席者 6名 連絡先：0553-32-5072
その他	無し

1 開会

2 事務局長あいさつ

3 会長あいさつ

4 傍聴希望者入室

5 議事

・**峡東都市計画 公園の変更について**

2・2・1 於曽公園

・**峡東都市計画 用途地域の変更について**

・**峡東都市計画 準防火地域の変更について**

・**峡東都市計画 ごみ焼却場の変更について**

塩山市ごみ焼却場

・**都市計画の変更に係る合意形成の状況について**

会長：公園、用途地域・準防火地域、ごみ焼却場それぞれご意見をいただきたいと思う。

委員：変更の対象に於曽第二公園は含めるか。

事務局：変更対象の於曽公園と、於曽第二公園の間には、法定外公共物があり、分断されているため、同一の公園区域には含めない。

会長：今回の変更は、前回審議を行った都市計画道路の変更に伴うもので特に問題ないと考えるが如何か。

事務局：説明の補足として、車椅子利用者用駐車区画については、代替地に整備すると、文化財である土壘がある為、車椅子で進入することができない。そのため、都市計画道路用地となる区域の近接にユニバーサルデザインに配慮して、再整備について今後検討していく。

委員：公園内のトイレも道路用地となるか。

事務局：トイレは公園区域内に存置される。

委員：代替地に存するリサイクルステーションは、公園区域に編入されることで変更はあるのか。

事務局：従来通り利用できるようにする。

会長：公園の変更については、了承としてよろしいか。

委員：異議なし。

会長：次に用途地域と、準防火地域に対してのご意見を伺う。

委員：都市計画道路 上塩後下赤尾線の変更によるものであると理解しているが、今後、住居専用地域となっている部分については用途地域の見直しを図っていくのか。

事務局：都市計画道路の整備により将来的には都市の交通網の強化や安全歩行空間の整備、生活利便施設の立地が期待でき賑わいが創出されると考えている。  
今後、道路沿道の用途地域については見直しを踏まえた検証を行っていく。

委員：用途地域の変更について、住民に対して十分説明を行っているか。

事務局：昨年の都市計画の変更に係る説明会において説明している。

会長：用途地域・準防火地域の変更について、了承としてよろしいか。

委員：異議なし。

会長：次に、ごみ焼却場についてのご意見を伺う。

委員：ごみ焼却場跡地の公園については、地域の関心も非常に高い。  
芝生広場やドッグランについては決定事項であるか。

事務局：現在設計中である。概ね進んでいるが、本日は都市計画決定の位置付けの廃止を行うものであり、跡地利用についての決定を行うものでない。

事務局：補足として、昨年の説明会において、図面等を用いて説明を行っており、窓口に来庁された市民からの要望に対してもほぼ網羅できていると考えている。  
要望件数は非常に多かったが、個々に丁寧に説明させていただいている。

委員：承知した。一時避難所としての利活用についても、住民からの関心が高い。

会長：ごみ焼却場の変更について、了承としてよろしいか。

委員：異議なし。

―― 議事終了 ――

⑥ 傍聴希望者退室  
傍聴者なし

7 その他

・第3回審議会 開催連絡

8 閉会

14:30終了

(以上)